

第3回 図書館・美術館基本設計市民懇談会 概要

1. 日 時 平成23年7月27日(水) 13時～15時15分

2. 場 所 米子市役所第2庁舎 2階会議室(2)

3. 出席者

委 員

細田智久座長、田中国彦職務代理、中川容子委員、長田昭夫委員、黒田正勝委員、
渡邊真子委員

事務局

教育委員会

本池教育委員会事務局長

文化課

角教育委員会事務局次長兼文化課長、長谷川係長

生涯学習課

永見生涯学習課長、渡部課長補佐

図書館

政木図書館長、伊藤副館長

建設部

建築住宅課

湯澤建築住宅課長、堀江主査、前田係長、西村主任

企画部

地域政策課

内田課長補佐

白兔設計事務所(基本設計受託業者) 4名

4 日 程

(1) 開 会

(2) あいさつ

(3) 議 題

・図書館・美術館整備基本設計(案)に対する市民意見(パブリックコメント)及び市民説明会(タウンミーティング)の実施結果等について

議事に先立ち事務局から結果を報告(概要は以下のとおり)

パブリックコメントについて、5月20日から6月30日までの間実施。

77件、延べ167項目の意見を戴いた。

また、その後、締め切り後にも意見を戴いており、184項目となっている。

内訳としては、全体を184項目とすると、図書館に関する項目が96項目、美術館に関する項目が30項目、周辺整備に関する項目が19項目、大屋根・渡り廊下に関する項目が11項目、その他の項目が28項目となっている。

市民説明会を6月25日に実施し、38名の市民の方にご参加戴き、21件の質問、意見を戴いた。

資料として提示している、図書館・美術館基本設計（案）について変更点の説明をおこなった。

- - - 以下議事 - - -

（細田座長）

それでは各委員から質問を戴きたいと思えますけれども、まずは図書館の方から、次に美術館、その後にエントランス広場、大屋根その他についてご意見を戴こうかなと考えておりますけれども、先ず最初、図書館について、意見集約の結果とそれを踏まえた市の対応状況と、また、図面を見ていただいてコメントあればコメント戴きたいと思っております。よろしくお願ひします。

（渡邊委員）

市民の意見として、3枚目のところなんですけれど「ここで出された意見への回答はどのような形でわかるのか」とありますけれど、たくさんの意見が僅かの人数の中で出たと思うんですけれど、回答はされるのでしょうか。きちんとした形で。

（永見課長）

現在ですね、これまでのご意見は、パブリックコメントにつきましては、先日から公表しておりますが、パブリックコメントも、今回の市民説明会の意見も含めてですけれども、これにつきましては、今後、基本設計(案)を確定するに当たって参考にさせた意見でございますので、今後基本設計(案)を修正(案)としてお示しする段階で、皆様から意見を戴いたものがこういうものがあって、それで、それについてこういう反映、こういう考え方で修正を加えました、あるいは今回採用しておりませんという形では公表したいというふうには考えております。公表の方法と致しましては、先ずはホームページ、それとですね、各種団体の皆様方へ事前に説明もしておりますが、それに対するお答えとして、報告について出向きたいというふうにも考えておるところです。

（渡邊委員）

先程の（図書館）2階の研修室なんですけれど、基本的にこの研修室の利用方法というのは、館長さん、すいません、どういう形をお考えか、教えて戴けますか。

（政木館長）

はい。まず、各種協議。例えば現在、特設文庫室で行っておりますような読書会であるとか、後は会議ですね、それから多目的研修室の方で講演会があった場合には、場合によってはこの研修室を開放する事も必要になるかもしれません。

（渡邊委員）

あの文化講演会が殆ど無い図書館ですので、多目的研修室をつくられるならば、文化講演会をするというものを掲げた上での、研修室なら納得しますが、1階の所の開架スペースが全国平均を見ても、鳥取県内でも米子市は最下位です。昨日ちょうど、鳥取県教育委員会主催の図書館、それから有識者が集まって会があったんですけど、今、県内の図書館の皆さん、それから鳥取県教育委員会も米子市立図書館がどういう形に変わるかを注目されています。

皆さんが、文化の拠点として、いい図書館になるようにという事を、強く望んでいらっ

しゃいますので、パブリックコメントの中にも出ていました、全国、鳥取県内の図書館をよく見学されて、いい所をもっと入れて戴きたい。その為にも、今日のこの懇談会で終わるのでは無く、図書館は図書館で、図書館を利用していらっしゃる皆さんの意見を広く受け止めるという会議を持って戴きたいという希望を出します。お願い致します。

研修室の所に戻りますが、1階の所の開架スペースがやはりこれだけしかない、児童図書のみしか拵がらない上に、一般図書の所はひろく拵がってきてないわけなんですね。1.5倍になっても蔵書はそのまま。

どちらかというとな廃棄処分にして欲しい、古い本の方が多いと思うんですね。

人も増えない。更に研修室は増えても、それがどういう形で運営されるかという事を考えますと、2階にも開架スペースをある程度とれるような所を残しておいても、いいんじゃないかというふうに思います。

前回出ていました児童書の開架スペースの所、児童書に専任の司書さん、あるいは専任の児童カウンターをつけて欲しいという事を強く要望してはいたけれど、それが全然見当たらないので、そこはもう一度ご検討をお願い致します。

(細田座長)

渡邊委員から様々な意見が有りましたが、2階の開架というのは、今の閲覧スペースとか多目的ギャラリーをある程度無くして、2階にも開架というような事なんですか。

(渡邊委員)

多目的ギャラリーは、館長さんがお使いになりたいという方向性はどのような形なのですか。

(政木館長)

閲覧スペースの部分にはたくさん書架はおけないと考えています。これは構造上の問題で、ここを書架を置くようにするには床から全てやりかえないといけないというふうに聞いております。多目的スペースには書架がおけるよう設計してもらっておりますので、ここについては将来的には可能だと思います。

(渡邊委員)

あの意見なのですけれど、勿論、多目的スペースのギャラリー、市民ギャラリーという名前はとても大切だと思うんですね。例えば米子在住のアートの方とか、そういう人たちが図書館に係わって、こういう自分達のささやかな今やっている物をここで展示したいとか、そういう事にも使える市民ギャラリーを望みます。

研修室が2つ出来るのはとても本当に有り難い事なのですけれど、1.5倍の中で児童書の方は拵がっても、研修室、ずっと毎日使うわけでも無いここがこのまま「どーん」とあって、勿体無くて仕方がないですね。これはもう一回、図書館を利用される人達の意見を再度聞いて戴きたいと望みます。

(細田座長)

そのほか、渡邊委員以外の方からコメントはありますでしょうか。

(渡邊委員)

もう1つ、聞いていいですか。

多目的研修室の所の、間仕切り壁ってなっているのですが、どのような形で仕切る方

法を考えているかちょっと教えて戴けますか。

(湯澤課長)

可動式の天井から吊るタイプで仕切ります。

(渡邊委員)

可動式の天井から吊るタイプ。じゃあ、防音効果はゼロに等しいですね。

(湯澤課長)

ゼロという事は無いと思いますけれども、どうしても通常の壁よりは聞こえやすくなると思います。

(渡邊委員)

例えば、今回のイベントは100名も集まらない、30名くらいのささやかなものだという事になると、可動式を降ろすという事なんでしょうか。

(湯澤課長)

それは、重複して使用される団体等が有れば仕切って使う事になるとと思いますが、1組しか無ければそのまま開放状態で使う事は、可能だと思います。

(渡邊委員)

でも、可動式があるという事は2組でも使える方向ですよ。

1つはイベントをしているし、1つは例えば調べ学習をしている、今使っている目的は多いと思うのですが、そのような天井から吊るしだけの可動式では、音も聞こえますし、あんまり意味が無いんじゃないかと思うので、ここはきちんと防音効果があるものを検討して戴きたいなと思います。

(政木館長)

この壁についてはですね、隣の部屋で声がする程度位は、誰かおる程度っていうのはわかるみたいですけれど、中身までわかるような音はしないというふうに聞いております。

(渡邊委員)

例えば講演会を50名くらいですべてしても、もう一方の部屋は利用してもいいという感じの考え方なんです。

(政木館長)

完全に遮音する事は不可能かと思うんですが。

(渡邊委員)

吊り下げるだけじゃなくて、今、最新のものは、レールみたいなものを下に敷いて出来る可動式があるんですよ。そういうのをちょっと検討して戴きたいなっていう事です。吊り下げるだけではなく。壁の中に入っていくという形の、するするってはいっていきながら、色々な図書館とか会議室とかで利用されているものがあると思いますので、可動式にされるならば。

それと、先ほどの児童のカウンターの件はお願い致します。1.5倍になっても、図書費の購入が増えないと、結構、雑然と場所だけがつくったというような形になると思うので、その辺も是非して欲しいなと思いますので、意見として残しておいて下さい。

(中川委員)

前回もちょっと申し上げましたけれども、対面朗読の件なんですけれども、鳥取の図書館にしてもやっぱり対面朗読っていうのは、本当に1年に1件か2件ぐらい、どっちかと

いうと少ないんですよ。どなたがおっしゃったかはわかりませんが、それに対面朗読の場合、鳥取の図書館は制約が有って、ここの本でないと読んだらいけないとか、色々事前に申し込まなければ、いけないとか不自由なのですけども、それよりも前に私が以前から申し上げていましたPCトーカー。これから本当にCDとかそういうものがどんどん出てくると思うんですよ。もう視覚障がい者の方はパソコンを半分以上、使っていらっしゃると思いますので、これからはもっと増えると思うんです。そういう意味でもPCトーカーが聞けるような所をして欲しいと、前から要望してたんですけども、この1階の研修室では余りにも狭いです。少なすぎるんですよ。それをどう考えていらっしゃるのかなと思って。ここにAV資料って、なんかCDとかDVDなんかをこの中で視聴出来るわけですか。

(政木館長)

これはいわゆる棚です。この研修室1の上の方に倉庫ってあるんですが、同じ仕様の部屋にしますんで。部屋の的には両方使えるような形になろうかなと思います。

今、研修室1っていうのが対面朗読っていうふうに書いてありますですよ。その上の所に倉庫というふうに表示をしているんですが、ここも同じ仕様にするように考えています。

(中川委員)

それなら倉庫と書かないで、そういうふうにご利用出来るっていうのをして戴きたいと思います。

ソフトの面になりますが、PCトーカーなんかを設置して戴けるでしょうかしらね。

予算的にはそんなに高いものじゃないのですけどね。我々でも持っている約3万9千円位のもの。

(政木館長)

そういう機械については、これからの検討課題とします。

(中川委員)

是非、是非よろしくお願ひしたいと思っております。というのは、私達は支援ボランティアはPCトーカーの支援ボランティアをやるんですよ。視覚障害者の学校の所へ行って、そういうPCトーカーの伝授というか使用方法というのを。そうすると、そういう人達がどんどん増えていっていると思うんですけども。本当にこれからは、正にそういう時代になっていっていますんでね。その辺も図書館としても是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

じゃあ、もう、はっきり倉庫の所ははっきり研修室としてよろしいですか。

(政木館長)

はい。

(渡邊委員)

すいません。一番最初のカラーページのところなんですけれども「人と自然にやさしい文化・芸術空間」という赤い文字で書かれていますよね。これを皆さんは基本構想として、取り上げて進んできたという事なのではないでしょうか。で、いいんですね。

(永見課長)

はい。

(渡邊委員)

「人と自然にやさしい文化・芸術空間」というのは、ちょっと判りにくいのですが、あの図書館、美術館1つずつとっても、公園的な感覚ではないのですね。外がゆったりしていて、人が自然の中で寛ぐのだったら、花回廊とか公園に行けばいい事で、ここは、図書館に関していえば、知の拠点であって、そこに行けば調べ学習が出来て、情報がもらえてという所が、1番大きい所で。ちっちゃな子どもからお年寄りまで、ここに来て色んなものを得る事が出来る場所であって、ゆったりした優しい施設をつくるならば、違うものが出来ると思うのですね。

美術館であり図書館であるっていうものの基本的な考え方というのがちょっと、ずれてるような気がするのです。で、確かに中心市街地で周辺環境との調和とか、安らぎとか、賑わいのある施設にしなければいけないっていう事、賑わいがあるとか、その安らぎが有るとかっていうのは、ここに行けば色んなものが調べられて、人がその文化とか知を目指して図書館にやって来るんですね、いいものを見たくて美術館にやってくる。

自然と調和する為の公園づくりの設計ではないという事を思うんです。

やっぱりそういう感覚ではなく、本来、図書館はどういうものでなければいけないのかというものを、きちんここに掲げておかなければ、前回のそのタウンミーティングの中でも、市が掲げている基本構想が全く見えてこないといった所の大きな1つだと思うんです。きちん、その図書館とはどういうものでなければいけない、どういうものであるものだという事を、今回、建てて行くに当たって、こういう形じゃなくて、書けるじゃないかなと思います。意見です。

(細田座長)

ちょっと難しい話が出ましたけれど、具体的に渡邊委員の方で何かそういう考えられている事は。

(渡邊委員)

図書館は知の拠点です。とても大切な建物なんですね。その都市に行くと、図書館を見れば、その市の取り組み、文化に対する姿勢が見えると言われてるぐらいです。

明日、早速出掛けますけれど、国会図書館で学びの場を与えられています、全国の図書館それから図書館に係わっている人達が、集まる会議なんですけれど、鳥取県は、先程言われたように、全国っていう意味では全然違うんですけど、日本全国の中で読書推進県として、すごくいい形で捉えられているからこそ、僅か10数名の会議なんですけれど、鳥取県は頑張っているから、意見を持ってきて下さいと言われてたんですけど、本当に困っています。これが鳥取県全体として、今、鳥取県は配架本を小中学校に置いていますとか、司書は置けましたとか。

でも今、米子市に関していえば、図書館は本当に困っている現状だっていう事は話してこようと思って、皆さんからアドバイスを戴こうとは思っていますが、いい形で米子市の図書館が、本当に皆さんの力で、それも本当に頭を使った、色んな形で図書館が出来るのを心から願いたいと思います。

(長田委員)

あまり専門家じゃないから判りませんが、今、渡邊委員がいろいろ専門家のお立場から、色々とおっしゃっておられますけれど、長い時間かけて、少ない予算の中で1つ

いいものを作ろうという努力で、この30年来ているわけでございますので、ここまで来た所でこれだけはオンリーワンだなんていうやな所がどこにおいてあるのか、最終的な結論なら、ちょっとここを、聞いてみたいなとちょっと私思ったもので。多分、お金もかからないし、それから例の文化功労の予算をここにもって来て、ここにまだ金がいるのに、ここを使っていくならば、他にはないけど、これだけは有る、それから無くてはならなんけど、これは無理だという事を振り分けながら、今日に至っていると思いますので、今ここで、自慢が出来る所が何があるかって事をちょっと我々も部外者として聞いておかないと、人の話に答えられないなって思って、どうでしょう。1つでも2つでも。館長さんの方から。

(政木館長)

前回にもお話ししたかと思うんですが、児童図書については面積も広がりますし、それから、冊数もちょっとこの数は、まるっきり違うんですが、実際は3万冊くらいここにおけるんじゃないかというふうに思っておりますので、自慢とまではなかなか言いづらいかもかもしれませんが、格段に充実出来るのではないかなというふうに思っております。

(長田委員)

蔵書数がどうかとか色々あるでしょうけれども。例えば特別な部門、例えば理科とか医学とか、そういうような物が非常に多いんだとか、具体的なことはわかりませんが、なんか自慢できるっていうのがあるのか、平均的な市民図書館ですよという答えを出すのかどうかなんですけど。

(本池事務局長)

米子市の図書館として今一番特徴的なのが、学校図書館支援というのがございまして、これは全国に誇れるシステムだと思っております。米子市の図書館とそれぞれの学校図書館、これが全て同じバーコードを使ってございまして、全て検索が出来るシステムです。必要な本についてはオーダーすれば、図書館から学校図書館に送りつけると。今、これは米子方式といわれまして、全国でも評価を受けているものでございまして、今回、この支援のための館外奉仕室、学校支援となっておりますけど、この部屋が拡充されております。今まで非常に狭い部屋で大変だったのですが、拡がりまして、今後より活発になると考えております。

(長田委員)

わかりました。要望を出せば、各委員さん、これじゃ足らん、これじゃ足らんだと思うんですけど、ここだけは何か特徴のある、それに答えるようなことがあれば、市民の代表に選ばれたということで納得いくと思うんです。どれにもみんなオッケーだと言わせる程のものは恐らく出来ないと思いますので、そういう視点で市の方で教育委員会が色々と考えていらっしゃるなら、それはそれでいいかと思えます。わかりました。

(渡邊委員)

学校支援というのは勿論、全国的に評価を高く戴いていて、鳥取県はいち早く取り組んで、色んな方達が鳥取県の図書館を目指されたんです。

でも、今は抜いていらっしゃる。全国の色んな所が、それだけ県を挙げて、市を挙げて図書費に児童書も含めて、お金を投入された県が増えてきましたので、今はすっかり抜かれている状況です。特に、年々文化的な予算が減っている中で、よその市町村って

うのは、米子も図書費だけは賄って下さっているんですけど、でも冊数は全国の中では最下位の方です。なので冊数に対して、図書館から配架本が出ちゃうと、図書館には殆ど本が残らないという現状なんです。そこをちょっとご理解戴いて、折角広がりをもったスペースの中で児童書が増え、全国に誇っている配架のシステムが有り、そこを充実させる為にも、図書費を増やして欲しい、という事は人を増やして欲しいという事です。専任の人を是非と思っています。

(長田委員)

到底日本一、本をそろえる事は出来ないのだから、この部分については、学校の部分だけこれはお隣の県にあるようだからこれをすぐ連絡して資料をいただくとかそういう仕組みがちゃんと出来ていればいいと思います。冊数を多い方が多い方がいいとか、そこばかり狙ったら恐らく米子じゃあ無理だと思うんです。

(渡邊委員)

やっぱり図書館をうまく機能させていくって行くのは、最終的には人だと思っていますので、その人を教育する色々な場をたくさん設けて欲しいなと思います。人が育てば、本当に人が育つと思います。

(長田委員)

ということは、図書館で図書に関係する人の意味ですか。

(渡邊委員)

はい。

(長田委員)

そうすると今のこの時代ですけど、機械化とかI C化とか色々として、人を代行するというような事は。人件費が一番かかるとは思いますが。図書館ですから、そこは人ばかり増やすんじゃなくて、機械で。そういう仕組みを入れながらオンリーワンを目指す。

(渡邊委員)

一番人って難しいと思うのですが、全国4年連続1位になった岡山県立図書館のやり方は、人を育てるという事を1番上に置いていらっしゃいます。図書館に出入りするボランティアを育てる為に、10回の受講しなきゃいけないんですボランティア講座を。

わざわざ岡山県が予算を付けて、10回開いて、その中で10回受講した人達が、始めてボランティアとして認められる。

人を育てて、その人達が図書館にボランティアとして入られて、毎年、毎年勉強しながら本に係わっていくというやり方が成功の例だと思います。

(細田座長)

今、運営というか、これから人を育てていくですとか、長田委員からは是非自慢出来るものを作って欲しいという話が出ましたが。

ちょっと、建築の方から、私、見させて戴いて、かなり1階部分に関してはですね、家具が入ってきた事で、だいぶイメージが湧いてくるような感じになってきましたけれども、今の図書館は、他のいい図書館に比べてはなかなか難しいですけども。限られた範囲の中では、エントランス入って、直ぐブラウジングスペースが吹き抜けにあって、その先にデッキテラスとかパーゴラがあると。その左側には開架が広く広がっており、右手には児童開架スペースが広がっているという事で。まああの、お母さん方が子どもさんを連れて

きたり、家族で来たりっていった時に、雑誌を見ながら、子ども達は児童の方において、別れていても何となく気配を感じとれるっていうか、そういったような、非常にゾーニングとしてはエントランス周りからパーゴラへの視線っていう面ではかなりそれなりのレベルに有る建物になるんじゃないかなというふうには思います。

ちょっと、2階はですね、非常に機能がごちゃごちゃしているので、実際にうまくいくかどうかっていうのはちょっと運営のほうにかかわってくるのかなというような感じがしますけれども、2階の多目的スペース、閲覧スペースあたりは、アップスペースというかこれからの運用に係ってくる部分かなあというような感じを持ちました。

点線で家具が書かれていますけれども、その後、書架が配置されたり、展示コーナーが作られたりっていうような事があるのかなっていうような感想を持ちました。

1階のスペースに関しては、私も市民の意見を見させて戴くと、「とにかく蔵書を増やして欲しい」という意見も有れば、「ゆったりさせて欲しい」といった意見もあって、なかなかどこに着地点をもっていくかというのが難しいですけれども、もう少し書架を入れる工夫をして戴きながら、家具なんかも非常にいいものを設置してもらって、図書館に行けばなかなか面白い家具があるよとか、東京とか大阪なんかの、そういうのがいいのかどうか判らないのですけれども、ちょっと都会的な感覚も得られるような、ちょっと刺激的な空間になったらいいのかなというふうに思いました。

その他、図書館について。

(渡邊委員)

多分、今後色々な細かいところは、詰めていかれると思うんですけど、全国的にそうなっているんですけど、お話コーナーは、一般市民にも見えるように、カーテンで仕切れればいいので、ガラス貼りっていう傾向が殆ど今主流です。ガラス貼りにして防音もあって、お話のうるさいと言われる市民の方もいらっしゃいますから、お話の間は、お母さん方、それから一緒に来たおじいちゃん、おばあちゃんも含めて、子ども達がお話を楽しんでいる様子がガラス貼りで見えるし、そうかといってじゃあ、安心して子どももそこでお話会に参加できるというガラス貼りが結構、最近の傾向としては多いです。仕切るとしたらです。

(細田座長)

お話コーナーは、仕切るのがいいか、悪いかって色々な意見があって、仕切るとですね、逆にお話以外に使えないっていうか、割とオープンにしておいた方が色々使えるし、ガラスはちょっと子どもが。

(渡邊委員)

半分なんです、下の。顔が大人から見えるようになります。

(細田座長)

あの、(ガラスに)ぶつかるっていうのは。

(渡邊委員)

それはすごく工夫しています。南部町図書館もですけど一番近くだとね。

(細田座長)

そうですか。工夫が必要かなと思います。だから、新設の時につけなくても、新設の時につけるのが一番きれいに付きますけど、ちょっと難しい。まあ、ちょっと。

(渡邊委員)

うるさいと言われなければ、今迄ずっとオープンスペースでやってきた事ですので。

(細田座長)

前にくらべれば、随分、ブラウジングスペースが間に挟まったことで一般開架の方々
にうるささっていうのはないかなと思います。

(渡邊委員)

開放式じゃなくて、ある程度の所にカウンターの設置はしておかれた方がいいと思います。

(田中委員)

先程、長田委員もおっしゃってるんですけども、今回のこの計画っていうのは、コンセプトがすごく弱いんじゃないかなあというふうに思っています。要は、今見る限りコンセプトが出てるのはここだけ。要は、「人と自然にやさしい文化・芸術空間」というコンセプト、僕はいいコンセプトだと思います。だからここは知の拠点、だから人と自然にやさしい文化・芸術空間でなくてもいいのではないか、ではなくて、知の拠点を更に、人と自然にやさしい文化・芸術空間にしていくことでいい事だと思うのですけれども。要はこのコンセプトが平面計画に生きてきていないという事が問題じゃあないかというふうに思います。やっぱりタウンミーティングだったりパブリックコメントを聞いてしまうと、百人百様の意見が有る訳であって、これを全て聞かなくてもいいと思います。

要はこんだけの意見が出ています、それを把握した上で、設計のプロが設計をする。管理運営のプロと一緒に考える。という事が必要であって、この出てきた事の、反映出来た事、出来なかった事に対して、こういう趣旨ですのでこれは反映出来ませんでした、これはこういう方法に置き換えました、というのを平面計画のコンセプトで、対抗出来ればいいと思うんです。なので、正直言うと設計される側にもう少し自信を持って設計してもらえればいいんじゃないかなとすごく思いました。

そういった中で今見てみますと、「人と自然にやさしい文化・芸術空間」というふうにもっていくならば、僕ならば、前回も言いましたけども、今こちらのほうにデッキ空間が今回追いやられましたけど、デッキ空間を表にもってくる事によって、これを図書館の象徴とします。この図書館は、正面玄関はこっちですけども、ここにこの図書館の顔の部分として、建物前面にデッキを設けて、デッキの上で子どもが本を読んでいる、それが他の図書館には無い特色ですよという事で、人と自然にやさしい文化・芸術空間を、要は体現出来る部分がここではないかなというふうに思っていました。なので、繰り返しになりますけども、設計者の方はもっと自信をもって、この質問にはこう答えれるんだというような、その、なんていうのか、設計趣旨を明確に持って、設計してもらえたらいいんじゃないかと思えますし、これ以上に良くなるんじゃないかと思えます。なので、私は図書館の方ではデッキテラスの場所の見直しは、して欲しいなという事ともう1点は細かいんですけども、点字ブロックの配置。これは、多分これから詳細は詰めていくんでしょうけども、点字ブロックの配置というのは結構重要で、エントランスからエレベーター、あるいはエレベーターから展示の空間だとか、一般開架スペースの方までは点字はいらないのかとか、なんかちょっと色々考えてしまう。だから視覚障がい者の方の図書館の利用の可能性というか、図書館の中での移動の可能性というか、なんかそういった事も少し突っ込

んでいって、図書館と点字ブロックのあり方みたいなものをもうちょっと考えていかないと、点字ブロックは有るけども、役に立たなかった、というふうにならなければいいかなというふうに思いました。図書館については以上です。

(渡邊委員)

これは私も賛成で、前々からここを窓が開くようにして載いて、防犯とか色々難しい、それだったら外に回ればいい事で。以前、噴水があった所は小っちゃな森だったんですね。あそこで私達、お話をしていたので、ある日突然あの森が消えて訳の分からない水が噴き出してきたという経験をしていますので、森の中でお話が出来るし、それとても賛成です。ここの利用方法としましたら。

先程のミニギャラリーの事、もう1つなんですけれど、2階にあがられました所に有るミニギャラリーっていうのを本当に市民が使えるように。

例えば、個人で集めた、世界の絵本を展示したいとか、日本人形をつくったので、ここに置かして欲しいとか、という事が出来るような、ガラス貼りの大きなショーウィンドウを置いておかれると、本も飾れる、お人形も飾れるというような所にしておいて、後は将来的にここを違う形で使ってもいいのじゃないかなと思います。

(細田座長)

今、田中委員と渡邊委員から多目的スペースのところは家具の話ですかね、デッキテラスについては復活させたほうがいいんじゃないかという話がありましたけれども、実際使う使わないという、季節で使う日数が少ないといいながら、ある事がアピールになるといふか、ある事が開かれた雰囲気を出すという、サクラ的な役割もありますんで、実際使うか使わないかというよりは、アピール点として、つくるかつくらないかという視点もあると思うんですけども。

(渡邊委員)

はい、その中なんですけど、私がいつも感動するのは、花回廊にある高専の生徒さんによるアイデアベンチありますよね。あれを是非、図書館、美術館の色々な所に、アイデアベンチを高専の生徒さんに設置して戴くといいなと思います。

(細田座長)

デッキが出来れば、ベンチをご提供するのとは可能と思いますが。

デッキについては、又、設計側からもう1度検討して戴きたいというふうに懇談会の方では希望するという事でよろしいでしょうか。

(長田委員)

この経過としては、いま、パブリックコメントを通過して、いつから工事とかなんていう所も殆ど近い所にあるんじゃないかとは思うんですけど、今から言っても直らない所もあるでしょうし。

今、色々な意見が出るから、もっともだなあと思って私も聞いているんですけど、今迄、色々な意見を積み上げてここまで来た中で、ここだけは変えられんで、ここは、なんぼしゃべっても、しょうがないだろうという事、その辺の振り分けは、我々はわかりません。

今なら、学校で図書館って子どもですよ、学校ってことは、子どもですよ。小学校から中学校ですか。図書館も美術館もそこにポイントを置いて、そこから外れた所はそれ

でも標準的なところに止めて。そのためには、窓なら窓でも、その年代にあわせてなんかちょっと変わったところをつくるという事しか意見が出せないです。専門家では無いので。ただ、前に米子市で映画をつくった時に、最後、ラストをどうしようかと。すると皆が、白鳥が飛んでシベリアに行く所がきれいでいいじゃないかという案がでたけど、私はそれでは逃げてしまうと。むしろ子ども達が白鳥のおる所から、市内に向かって走っていくところをラストにしようやという事でそうしました。

そうしたら、まあかなりいいご意見を戴きましたので、やっぱり子ども達が集まって来るような美術館であり図書館である事に焦点を置かなければいけない。そうすると構造的にもそれに合わせてつくればいいので。大人や障がい者を大事にしろっていうのも当然だけど、あまり大風呂敷をやると、ろくな事にならない。

今迄考えてこられてきた中にそれが入っているならば、そこに的を絞って、最後の仕上げをしてはどうでしょうかね、と思います。

色々なご意見があるだろうし、これから国会図書館へ行って色々と会議もあるでしょうけれども、ここはこの辺に絞って、焦点を決めたらいかがでしょうか、と思います。

(細田座長)

デッキスペースは児童開架スペースに近い、接していますし、そういった意味で焦点という意味では、児童開架に抜けるスペース、それを合わせた開口部ですとか家具のレイアウトですとか焦点はあっているのかなと。

(渡邊委員)

岡山県立図書館は正にそうしていらっしゃいます。あの出入りがすごくスムーズに、但し、外部からは、入りにくいようにちょっとした工夫はされています。で、裸足で自由に入る。子ども達も。大人達も。そこで日向ぼっこして横になって、芝生の上でデッキの上でさらにベンチの上でした。

今、ちょうどいい例が日吉津の図書館、去年出来たばかりの。新しいコンピューターを40台導入された上に、県内の木を全て使われたという事で交付金がおりましたという事でしたけど、いろんなところを県内くまなく図書館を回ったと言われました、校長先生以下皆さんが。で、嬉しかったなと思うのは、桐の木、今、ちょっと見直してこられた桐の木を使った所がかなりあって、椅子とかは全て桐の木でつくられていました。

(細田座長)

日吉津小の併設されているところですよ。

(渡邊委員)

すごいですよね、床がコルク張りでした。

(細田座長)

カーペット貼りにするとある程度たつとすごく不潔になるので、ということでコルク貼りにされました。日吉津の図書館、是非市の方も見て戴きたいと思います。

(中川委員)

運営面に話が入ったみたいですがけれども、もう1度、私、やっぱり視覚障害者の立場から色々考えると、導線を考えると、本当に視覚障害者の人達はやっぱり1人でも、例えば来る場合ですね、ものすごく複雑なんですね、もう、部屋に行くまでに。

で、というのが、鳥取県立図書館のいわゆる音声ガイドっていうか、視覚障害者向けの

ガイドを作ってくれていわれて、つくってるんですよ。そうしたら「真っ直ぐ進んで右側です」とか「左側です」とかというふうにガイド本をテープで4本くらい作っているんですけど。

今、導線を考えると、ものすごく隅の方に追いやられているっていうのが、ちょっと悲しいですね。

今から、増えるかどうかわかんないですけども。

(細田座長)

現実的にはカウンターに寄って行かれて、スタッフに、こうっていう事ではなくて、自力で行かれるんですか。

(中川委員)

だから、出来るだけ自分で、1人でいくという事は、あるんですよ。

(田中職務代理)

例えば、初めてだったら受付に行って、ここにITコーナーありますよとか、そういう導きはしてもらうんですけども、たぶん2回目、3回目からは1で行かれるっていうことはあるんです

(中川委員)

対面朗読室もあるし次々部屋があるんですよ。

説明するときに、今から設計変更はどうかと思うけど、いかにもなんか穴倉っていう感じがすごくしたので、これを見ていてすごく悲しい気持ちになったんです。今、倉庫も使ってもいいって言われたからはっきり。

そこもそういう研修室に使わせて欲しいんですけど、どうやってこう行くのかなあというような。複雑ですね。

(政木館長)

想定とすれば受付でご案内させて戴くという想定ではおりました。

(中川委員)

出来るだけ1で行けるものなら行きたいという、これからのね人達の為を思うと。

(細田座長)

点字ブロックを伸ばしても、あんまり効果が無いんですよ。

何か音声ガイドとか、点字サインとか。

(中川委員)

誘導のアナウンスは、付けられるという事でしたよね。

音声誘導装置は付けられるということでしたよね

(政木館長)

はい

(細田座長)

視覚障害者の件は、図書館の方で検討してもらおうということで。

(中川委員)

折角、これからの図書館なのに、そういう人達をシャットアウトするような図書館では申し訳ないという気がいたしますので。

運営面の事も言ってよければ、時間延長というか、夜、9時ごろまででも、開館欲しい。

米子からでも安来に行っていらっしゃるんですね。あその図書館は遅くまでやっているから行きますよって言う人たちが結構いるので。

時間延長という事は文化の拠点なら考えて欲しいなと思います。

(渡邊委員)

前回あったシャッターの説明が今回無いんですが、なくなったと解釈していいですか。

(政木館長)

いえ、従来通りです。

(渡邊委員)

もう一回説明お願いできますでしょうか。

(政木館長)

2ページのところをご覧ください。

エントランスホールに入って、一般書架の所とブラウジングスペースのところには黒い2点鎖線が、シャッターとなります。それから児童開架の所も多目的トイレのところから柱にかけて、それから児童開架スペースを全て覆うように、シャッターが降りるように計画しております。

(渡邊委員)

児童開架のところにはシャッターが降りるんですね。

(政木館長)

降ります。

(細田座長)

防火区画のシャッターですか。

(政木館長)

これは、休館日に2階を使わなければならないとかにシャッターを降ろして対応したいという事です。2階も同じように2点鎖線の所は、シャッターが降ります。

(渡邊委員)

2点鎖線のところですね。

(渡邊委員)

美術館と共有するスペースとして、閉館の時はシャッターでふさいでおいてという解釈でいいのですね。

(政木館長)

そういうことです。

(渡邊委員)

これから、そうやって使っていくってことですね。

(細田座長)

では、図書館だけじゃなくて、美術館、エントランスのほうもありますので、よろしいでしょうか。

じゃあ、引き続きですね、美術館の方に話を移させて戴いて、図面は無いですけども、美術館の方も、コメント、それに対する市の対応、そういったものについてコメントがございましたら、よろしくお願い致します。

(田中職務代理)

コメントでもあったように、創作広場の位置づけが弱いのではないかと思います。なんか取って付けたような感じなので、この創作広場をもう少し有効活用出来るようななんかあるのでしょうか。これもコンセプトになるかもしれませんが、創作広場をもっと大きく位置づけるような工夫があったらいいなあと思いました。

その上でちょっと今考えたのは、例えば、創作広場の入り口になんか派手目のゲートを設けるとか、なんかここにも、例えば、エントランスホールに来た段階で、創作広場の方を見たら、何かがあるのだよというのが分かるように、シンボリックなゲートだとかトーテムポールだとか、何かそういう人の目を引くような工夫と創作広場の運営方法が今後必要だなと思いました。

それとですね、この前の市道というのは一方通行なわけですか。一方通行じゃない。2車線、1車線。

(永見課長)

区切りの線は無いですね。だから一方通行では無く、双方から出来ますけど。基本的に入り口が9号線側からだけですので。

(田中職務代理)

9号線から入ってきたら、どっかでUターンして出れるんですか。

(永見課長)

はい。ここに車止めと書いておりますけど、真ん中どころに。ここでUターンをして戴く形になろうかと思えます。それであと、思いやり駐車場については、駐車場に入って戴いて、そこからまた、ユーターンっていうか折り返して戴く形になろうかと思えます。

(田中職務代理)

この所ですけれども、前回は提案させてもらったんですけども、やはり例えば高齢者や障害者の方を車で送ってくるという行動もたくさんあると思うので、やはり前回の計画のように、車寄せみたいなものを設けて、車は止められませんが、どちらかの入口近くまで、高齢者の方や障がい者を降ろせる場所、降ろせてそのままくるとUターンするのではなくて、ずーっと道なりにいけるような前回の計画のような配置をもう一度検討してもらいたいなあというふうに思えます。それとこれ（図面を）みてますと、1.5と1.4とか（書いてありますが）これ、高さですよ。40センチあるんですよ。

例えば、思いやり駐車場から、車椅子の人が1人で行けるぐらいの高さなのかどうか。傾斜の。

(細田座長)

飛行機でいえば1/15とか1/20とかそういうのありますけど、検討して戴くという事ですね。広場の傾斜ですね。

(田中職務代理)

思いやり駐車場で車を停めて、車椅子の方が1人で降りたのはいいんですけども、そこから美術館の入口までの傾斜がきつかったりしたら、あんまり思いやり駐車場がここにある意味がなくなってくるので。その辺も知りたいなと思うのと、これも前回お願いしたかと思うんですけども、平面計画図と一緒に簡単な立面図と一緒にセットで有れば、もう少しイメージがしやすいと思うので、立面図の作成というか添付をお願いしたいと思えます。全面ではなくて正面からの1面だけでいいと思えますけども。

(細田座長)

次回以降、立面図を付けてお願いします。

ちょっと田中委員のほうはもう外回りに移っていますが、美術館、外回り含めてコメントいただきたいと思います。他の委員からは。

(渡邊委員)

創作広場って基本的に屋根はつけられないんですか。雨の日は使えない訳ですよ。

(永見課長)

今回、常設の屋根というのは想定しておりませんが、必要に応じて仮設の屋根みたいな物を使って各種展示物とか創作活動はできるかと思います。

(渡邊委員)

なんかよく見えてこなくて、創作広場というものが、初めての事なので。

折角だったら、ここに倉庫的なプレハブ的でも建物が有れば、美術館さんの困っているものを入れたり、図書館さんも入れたり。今、結局そこを共有して使っていると思うので、今ある建物を。ここは、そういう建物にするということは一切考えはないわけなのでしょう。質問なんです。

(永見課長)

現時点では、創作広場として活用するというか、将来は、どうなるかわからないんですけども。

(細田座長)

9号線から、ここの創作広場はやっぱり良く見えますね。ここだけ建物が無くて、すぼっと空いてるところなんです。なので、さきほど、田中委員言われたんだけど、オブジェとか展示会にまつわる大きな垂れ幕とか、そんなのができるものがあると非常に良いアピールになる場所です。だからここをこのまま使うというよりは、なんかそういう9号線に向けてアピールする広告塔の役割をここにもって来るとうまく使えるかなという気がします。

(渡邊委員)

駐輪場なんですけど、市役所側の。基本設計の中でここも直すという事なんです。

(永見課長)

老朽化したものについては建替えます。

(渡邊委員)

20年間通ってて、これが図書館の駐輪場という認識はゼロでした。

実際、利用している人に聞いたら、ここは市役所の駐輪場だと思っていらっしやいました。よく見たら、図書館・美術館利用者用とか、そういう掲示一切ないんですよ。おまけに全部、市役所側を向いているんですね。停める方向は。オープンスペースでこっち。術館・図書館に入りやすいようにじゃなくて、市役所の人を使う駐輪場だという認識だったと、自転車に乗ってこられている人達は言っていちゃいましたので、もしこれを合併債の中で使われるんだったら、やっぱり向きを変えて、入っていく方向をね、市役所、美術館、みんなが使える、半分ずつぐらいな、そういう形にしてもらって、更に図書館・美術館利用者の皆さんの駐輪場とかなんか表示がないと、皆さん知らなかった人の方が多かったです。「これって市役所だったと思っていた」というふうに、やっぱり認識されていたよう

です。

(永見課長)

駐輪場のいわゆる向きなのですけれども、今おっしゃるように市役所側から、図書館・美術館側に置くように壁が出来ておりますが、逆にする方法も勿論出来る訳ですけれども、どうしても、自転車の置き方っていうのは、マナーの問題だとは思うのですが、非常に乱雑に置く場合もありますので、色々と検討する中では、むしろ、今の状態にした方が景観的に、なんか自転車が無造作に置かれるよりもいいんじゃないのかな、というような考え方もあるんですよ。

(渡邊委員)

景観のことをいうなら、利用者の意見も聞いて欲しいなと思うんですね。

(永見課長)

利用については、確かに市役所が出来た時に設置された駐輪場ではございますけれど、今回の整備にあたっては、3つの施設の利用者の方にお使い戴くように整備するものだから、表示の仕方については当然、誤解のないような形には考えていきます。

(渡邊委員)

ですよ、でないと、僅かな金額をこの際だからといって、市役所の駐輪場を直すっていう方向のお金にも、とられてしまいかねないような設置になるんじゃないかと思うので、ここは、もうきちんと表示をして欲しいなと思います。

(細田座長)

カラーリングとか、デザインとか文字を入れたデザインとか、ライブラリーなのかサイクリングスペースとか何かデザインされてつけてもらったらいかなと思います。

(長田委員)

こっち向こうが、あっち向こうが、美術館側に使うものとしたほうが一番いいというのは、最初から出とった。向きの問題。

(湯澤課長)

あと、もう一点ですね、市役所ですね、敷地の中のレベルが高いんですよ。外から直接入れると段差がありますので入れにくいというところもありますので。

(細田座長)

今まで、駐輪場ところには、あんまり配慮がいつてなかったんですけども、渡邊委員から今日、ご指摘のあったように通り使いやすく判りやすいものにして戴けたらと思います。

(渡邊委員)

さらに駐輪場じゃなくて、市役所駐車場からのアプローチで、青い線がはいてますけど、親子連れさんのぶんが出来ないということならばせめて生け垣のところは全部とるんですか。

(永見課長)

東側駐車場と有料駐車場にあります幅1mくらいの植栽がありますが、あれは撤去して、歩行者の皆さんがそこを通行できるように仕切りとかつけてという計画です。

(渡邊委員)

それに更に、なんか専用（駐車場）にしなくてもいいので、お子さん連れ・ベビーカー

優先とかっていう、なんかそういう事は、出来るんじゃないでしょうかね。若干なりとも、数台でも。いまある生け垣のところ辺なのですよ、一番奥まで入ったらちょっと安心なのでね、子連れやベビーカーを持ってる親子連れさんは。

そしたら導線の中でもいいですし、駐車場の中もデコボコ道ですから。ベビーカーも押しやすいので。そこから、生け垣の所の手前の1列ぐらいの所をやさしい駐車場。

ベビーカーとかお子さん連れの方がまあ、ちょっと優先的に利用出来るような表示があってもいいんじゃないかなと思います。

そういう所も「やさしい」なんですよ。「人と自然にやさしい」っていうんだったら、文化的空間の中でたしかに優しくなります。

(細田座長)

区画の中に何がしかのマークをつけては。

(渡邊委員)

生け垣をとるんだったら、生け垣のかわりに、ベビーカーの絵を書いてくださったりすると。

(細田座長)

なんか、そういう強制では無いですけど、ゆるやかにそれを感じさせるようなものがあるってもいいかなと、今私も思いました。

その他、ありますでしょうか。

美術館の中に関しては。あまり変わらないんで。

カフェの部分ですね。カフェも営業許可も取れる仕様にはしてありますけど、運用はまだのようです。

(長田委員)

この図書館は、大学生は使いませんか。それは、チェックしてありませんか。

大学にも図書館はあるんですけど、だけど、ここを使う人があるかないか。

(政木館長)

勿論、利用しておられます。

(長田委員)

というのは、大学は米子では、無くてはならない1番のポイントなんですよ。

そして、診療側ではいろいろと今ナンバーワンが出来てきている、それでただ学生がいろいろ幅広く勉強するのは、みんな鳥取がみんなこっちにきたから、いわゆる2年までの教養課程っていいですかそれがみんなここにおるわけです。米子市民の随分な数を占めてるわけです。

そうすると大学図書館だけでは足りないものがあると思うんです。使っているか聞いてみたい。

使っているなら、例えば駐輪場なんか。自転車できますからね、かなり重視せないといけないっていうことなんです。本の種類にしても。

(伊藤副館長)

定期的に大量に団体貸し出しで大学の方に、図書館のほうに流れておりますので、入れ替わりで色々な本が各分野の本が大学のほうに。

(長田委員)

設立母体は違うんだけど、なんか関連がとられているのか、利用しやすいように。

(伊藤副館長)

大学図書館との連携でそういうのが出来ております。

(長田委員)

学生がポイントだって言われたから、大学生もその上にあってもいいんじゃないかなという事です。

(渡邊委員)

そうですね。もう米子から巣立っていった色々な大学にいった生徒さん達も、やっぱり帰ってきて使っておられるようです。鳥大だけじゃ無く。

(細田座長)

鳥大生は中のスペースも使っておられるんですか。

(政木館長)

勿論です。

(長田委員)

駐輪場くらいちゃんとしておかないと。

(細田座長)

本当は専用のスペースを作ってあげたいぐらいですけど、あまり優遇してもあれですんで。

その他、全ての事に関してご意見がありましたら。

高専の学生にいろいろと話をしたんですけど、この場所はなかなか奥まっててなかなかいい提案というのが出ないんですね。

そういうスペースが必要な講座なんかが発達に開かれてればいいんですけども。

市の方では何か創作広場について、なにか今後検討されていることは。

(角次長)

結局ですね、美術館担当の文化課ですけども、パブリックコメントでも出てきませんし、色々な所にも聞いているんですけども、なかなかこれはというような意見は出ていません。で、かといって、美術館だけで使うのは無理が有りますので、年間使って数回から10回くらいまでだろうというふうに思っております。というような所を踏まえてですね、その説明の中にあります、野外の創作活動というだけではなしに、言ってみればイベントも開かれる交流の場としてですね、利用出来るというような言い方をしてですね、幅広く使えるようにしたいというふうに思っています、ここに、例えばおっしゃるように、屋根が有るとなにかがしか集まる事が出来るというような事もありますが、そういう場合にテントの設置なんていうのも、そんなに大きなものではないですけども、出来るようなスペース、もありますんでそういう事も考えながら、利用していこうというふうには思っています。なかなか、これはっていうのが言えなくて苦しいところです。

(中川委員)

変にプレハブなんか建てたりしたら、おかしくなりますのでね。交流に使えるようなものにしたら、今度は企画の方で色々と考えて。

(田中職務代理)

そうなれば創作広場の中に駐輪場が2つありますけども、2つもここにいるのかどうか。

例えば手前の駐輪場をとってしまえば、もう少しオープンになるんで、そのほうが使い勝手がいいし、外から見えやすい。前回のプランの方がまだいいんじゃないでしょうかね。敢えて創作広場のこの入り口をせばめているような、駐輪場の位置が気になるところです。

(政木館長)

この今の修正案での駐輪場を1つ設けているのはですね、現在ある図書館の駐輪場がやっぱりどうしても一杯という事がありまして、実は今この2つだけでも、もしかしたら、どうなのかなという心配もあります。それで広くとるという事を前提とするならば、駐輪場を横長の方にでも伸ばしていく方法とかも考えたいかなというふうに思っています。

(田中職務代理)

それか、図書館の右下にあります消火栓ポンプ室の裏とか、そんなところではダメなのでしょうか。そういったところでもいいのかなあと思いました。それともう1個。創作広場の入り口に植栽がありますけども、これをもう少し手前にずらせば、創作広場の間口は広がるので、もっと創作広場を見てもらう事が出来るんじゃないかなと思いました。

(細田座長)

植栽ですね。

(田中職務代理)

そうですね。もう少し手前に持ってきて。

(細田座長)

すっきりさせて、なるべく広く開けておいて、今後の企画にそなえるという事ですね。

(田中職務代理)

だからその、創作広場っていうのは、やっぱり美術館の機能としては必要だと思うんですよね。外でワークショップやったり、中と外の融合だったり、広場は必要だと思うので、狭いながらも有効活用するには、限られた空間の中で、配置をもう少し考えていけば、いい工夫が出来るんじゃないかなと思います。

(中川委員)

創作広場の下はどういうものですか。芝生。何。

(永見課長)

当初の計画ではですね、インターロッキングといいまして、今も憩いの道に敷設してございますが、ブロックのような物、それをと考えているんですが、ただまあそればかりではなく、例えば芝生を若干その中に入れ込む事によって、もっとソフトな感じとかね、色々な用途に使える可能性もあるのかなという事で今考えているところです。

(中川委員)

やっぱりこの駐輪場は建てるんですかね。邪魔ですね。

(細田座長)

邪魔ですね。もうちょっとすっきり。僕なんかその、放置自転車とかが無ければ、別にここ（図書館）の授乳室の丸くなった所の余白に。

授乳室の手前ですね。授乳幼児室の手前の。

(渡邊委員)

図書館側のことですか。

(細田座長)

そうそう。図書館の授乳幼児室の丸くなったところがあるじゃないですか。

(渡邊委員)

幼児用トイレがあるところの前ですね。

(細田座長)

そこにそのスロープと乳児室の間のところに。まあ、だから放置自転車さえなければ、並べてもらう。

(渡邊委員)

前にも出ていたように、自転車で来る人は健常者だから、こんないい所にあげる必要はないという意見が出てたじゃないですか。自転車こげるぐらい元気な人なんだから。

(細田座長)

自転車で来る人は、遠くに留めて歩くと。

(渡邊委員)

それに先程の市役所側の駐輪場を工夫したら、もう本当にきれいなでっかいわかりやすい看板にしたら、こっちにとめてくれるようになる。工夫が大事ないんじゃないですか。増やすんじゃないでなくて、それでなくても狭いんですから。

(細田座長)

市の方の駐輪場を使いやすくして戴いて、創作広場のはやめる。

もしくは、裏の駐輪場をのばす。

田中委員の方からあったように、邪魔な植栽はとってもらって、なるべく創作広場の間口を広げておくのが大事かもしれないですね。

(渡邊委員)

余分な植栽はいらないと思いますね、メンテナンスの方が大変ですもん。刈り込みしたり。

(細田座長)

そういう方向で検討していただくということで。

(渡邊委員)

それだったら、憩いのベンチを増やして下さい。高専さんの生徒さんの作った憩いのベンチ。

(細田座長)

あれ、一時は置き場に困ってたんですけど、最近は、花回廊さんが全部持って行ってくださって。

(渡邊委員)

どんどん増やして下さい。

(細田座長)

その他にご意見はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では今日の会議はこれで大体議論は出尽くしたという事で。

(渡邊委員)

出尽くしてはいないんですよ。まだいっぱい持っているんですけど、叩き台を戴いたので、これを持ち帰って、また、皆さんの意見とかも聞くとと思うので。次回のぶんが最終にならないように、またいい形でもっていけたらいいと思うので、次回が大事だと思いま

す。これだけ具体的なものが出たので。

(細田座長)

あと事前に立面図を送って戴けるといいですね。各委員に。

(渡邊委員)

今回すごく助かりました早めに戴いたので。とっても有りがたかったです。

(細田座長)

立面図つきの計画を会の事前に送っていただけると、いろいろと皆さんも。

(永見課長)

よろしいでしょうか。今日、様々なご意見を戴きました。

その前提として市の原案を提示させて戴いたんですけども、市の提示した案というのを原案として、これ以降の例えば、設計の方を進めていきたいとは思うのですが、ただ、今日のご意見の中でやはりここはこうすべきではないだろうか、とかいうような懇談会の皆様方の総意の中で有れば、反映しなきゃいけない部分はあるかなと。ちょっと、私の方で控えた部分としては、デッキテラスは変更したほうがいいんじゃないだろうか。当初の計画にあるように児童開架の方がいいよね。という意見も何人かの方が一緒にいわれた部分ですが、後、駐輪場、図書館横の駐輪場の事もご発言があったわけですけども、どのように取り扱えばいいですか。

(細田座長)

そうですね、デッキテラスについては、そっちを別に無くす必要はなくて、児童書架の方にもあって下のデッキテラスもあってっていうのがいいじゃないですか。

(永見課長)

今のはそのままにしておいて、前のように児童のほうにもあったほうがいいんじゃないかということですね。

(政木館長)

そうしますと確認ですが、デッキテラスを、当初の予定ではデッキテラスがあって、アールの壁面がですね、結構高い壁面ということだったんですが、これが我々は随分圧迫感があるのではないかという事で低くして、現在のところは緑地帯ですので、アールの壁ではなくて、いわゆる庭の縁石みたいな形で考えています。

そうすると、デッキテラスを作るということになりますと、本をですね、そこで読む事が出来る。そうすると想定として子どもですから、ぽっと外に投げられてしまうと、取り返しのつかないような事も想定出来ますので、そうすると、また、ちょっと高めの塀を復活させるべきかなと。

(細田座長)

壁はそんなに高くなくてもよくて、生け垣があるとか、なるべく圧迫感がないものを作るものをつくったほうがいいと思いますし。

(渡邊委員)

子どものマナーを育てましょう。

(細田座長)

性悪説に基づくんじゃ無くて性善説に基づいて。

(渡邊委員)

図書館に来る子達ですからマナーを育てることも必要です。

(細田座長)

そりゃあ、縁石だけでは駄目ですけれども生け垣のようなものでいいんじゃないかなと思います。そんなに米子でマナーの悪い子がいますかね。

(政木館長)

あくまでも、想定だけなんですけれども。

(細田座長)

後、駐輪場の件ですか。

(永見課長)

はい、図書館横の駐輪場は、これでいくと創作広場が有効的な活用に阻害する可能性があるから、場所的な見直しだとか、あるいは美術館の角の植栽ですよ、これについても皆さん賛同いただいていた部分ではあるのかなと思うんですけれども。

(細田座長)

これについては、なるべく創作広場の間口を広くとってもらう方向で撤去、ここではない所で考えてもらうという事で。

(永見課長)

植栽と駐輪場の点については、もう一回考慮するという事です。

(細田座長)

その他に非常に大きなところはありませんでしょうか。

(渡邊委員)

植栽を取った所の市役所の駐車場のところ。ベビーカー用とかのあれも是非検討をお願いします。

(永見課長)

専用駐車場。

(細田座長)

専用駐車場ではなくて。

(渡邊委員)

専用駐車場ではなく、使いやすいようにベビーカーで優先席みないな。

(細田座長)

はい、優先というような。

サインか区画に何かこうそれを促すような親子の顔の写真だとかペイントでもいいと思うんですけど、なんかここは普通の駐車場と違うなって普通の利用者に思わせるだけでも、随分違うと思います。

(中川委員)

本当に電車の優先席みたいにちょっと書いてあれば、やっぱり心ある人は避けて入れます。

(細田座長)

そのぐらい穏やかな感じで示さない。

(本池事務局長)

この駐車場は現在、軽自動車専用になってまして、普通車は停められないと、スペース

の関係でというふうに現在なっているんですよ。今の駐車場は。

(細田座長)

ラインをもう1回引いてもらって。

(本池事務局長)

いや、いや、奥行きが。

(細田座長)

奥行きがないですか。

(渡邊委員)

一番端っここですか。

(本池事務局長)

一番向こう側は軽。

(渡邊委員)

こっち側は。じゃあ、市役所に面してる前側。そうか、そこはないか。

(細田座長)

幅じゃなくて奥行きが足りないんですか。

(渡邊委員)

軽専用でしたっけ。

(本池事務局長)

軽という軽自動車専用のマークが全部ついてますんで。

(細田座長)

軽でも、そこに更にマークを追加してもらっただけでも随分違うと思います。近くのある一体部分をそういうマークにしてもらえたら。

(渡邊委員)

そうですね。図書館の親子連れさんが来られるのだからというのになりますよね。

(細田座長)

長田委員が言われましたけれども、子ども達にやさしい図書館です。という事を焦点を当てるのもいいと思いますので、そういった対応を徹底してやって戴きたいというふうに思います。

(長田委員)

美術館へのコメントは大体クリア出来ますか。

美術館のほうのね意見がでてますけど、クリアできますか。

(角次長)

全てというわけにはなりません。今回ですね、美術館で1番大きかったのはですね、第4展示室のパーティションを手動式でいいというふうに結論付けていたものを、利用団体の方からは是非可動式にして欲しいという意見が途中で出まして、今現在、見積りをした所なんですけども、かなりの金額になります。それが全体計画の中で入るか、入らないのか、採用出来るのか、出来ないのか、というような、実は今現在、結論が出ない状態にあります。かなり時間を要する話だと思うんですけども、全体の費用の中での話しですので、それがクリア出来ると非常に美術館の利用団体及び関係者としてはですね、お金の部分で要望を聞いて戴けたというふうに解釈してもらえらるんだらうと思いますけど、実はこれは1番、

大きな問題でして、なんで初めにそこの所をとという事もあったのですけれども、色々な言い方の問題も有ってですね、初めの計画に入らなかったという事でございまして、非常に今、ちょっと心配しています。

(長田委員)

トイレはどうですかいな。

(角次長)

トイレって、先生、美術館のトイレってもう、あれ以上広がる所がないものですから。まったくほとんどここについてはですね。2階にトイレって言われても、2階にトイレをつくるという事になりますと、部屋を潰さないけんという事になりますので。

なもんですから、今回、美術館の図面が無いのは、図面に落とすだけの変更点というのが実は無いという事ですので該当の部分で壁なんかのお話はさせて戴いたのですけれども。

(長田委員)

エレベーターは。

(角次長)

エレベーターは前の通り、後ろを使って、後ろまで全部廊下にしてしまうという事です。

(長田委員)

エレベーターは、ガラス張りなんていうのは。

(角次長)

小窓がついたもので、対応いたします。

(細田座長)

随分イメージが変わりますよね。

(長田委員)

年寄りが絵を見に来て、変な話だけどおしっこがしたくなると困るぞと。そういう人達は走って降りて、というのが声をちょっと聞いたから。年寄りだから。私も同席しとるから。

(細田座長)

エレベーターが判りやすくなりますから。

それでは、市の方に内容を検討して戴いて、次回までに、事前に平面図だけでは無く、立面図も各委員に送付していただくようよろしくお願い致します。

(本池事務局長)

すいません。実はですね、この会議、今回が最後というつもりで、という予定でしたおったんですわ。

(細田座長)

最後。

(本池事務局長)

といたしますのは。

今後、基本設計が進みまして、実施設計を今年度中にする必要があるという事で、日程的にかなり厳しいものが有りますので。

(渡邊委員)

でもやっぱり、市民の意見を反映したものでなければ、意味がないので。

(細田座長)

事前のスケジュールで回数はこなしていますか。

(永見課長)

はい、予定通りではございます。

(細田座長)

ただ、立面図が出てきてないし、もう1回くらい。

(永見課長)

今、座長さんがおっしゃいますように、当初の計画を申し上げますと、今回第3回懇談会なんですけれど、第3回懇談会というのは、市民からの意見を聞いたあとに、調整をするための会議というふうになっておりまして、これをもちまして、基本設計の再開をするようにしております。で再開を致しまして、基本設計が完成時に第4回懇談会をするという事で、4回目で完成品を確認戴くというのが、従来のスケジュールでございましたけれど、まあ私どもの方の説明の不手際という事で有れば。

(細田座長)

でも、第4回はあるんですよ。

(永見課長)

第4回につきましては、当初の、市の予定としましては完成品をご確認いただく作業を予定しておりました。

(細田座長)

もう1回じゃあ。

(永見課長)

それです、市の方の今後の予定なのですけれども、この基本設計を確定するに当たって今、考えておりますスケジュールですけれども、今日の市民説明会をもちまして、市民の意見の反映の在り方とか反映をどの範囲でとか、どうするかだとかを概ね決めた後に、私どもの教育委員会の方に説明すると共に、その後、議会説明をして、市の最終方針の確定をして、基本設計の修正作業に本格的にかかるというふうにしておりました。で、まあ今日の会議の中で、やっぱりまだ十分じゃないよねとか、今日意見を色々言った中で、どんなふうに反映して図面にどう表されるのかが、立面図も含めてないという事であれば、私どもの方の希望と致しましては、出来るだけ早い段階でお願い出来ればなあというふうには、考える所なのですが。

(細田座長)

では、早い段階で、やっていただくということで。

(永見課長)

できれば、来週中ぐらいにでも。

(渡邊委員)

早めに教えてください。なかなかこの時間を確保するのが難しいので。いきなりじゃなくて、例えば、次回はこれですと、大体のことを決めてから解散したいんですけど。

(永見課長)

図面の方も修正及び立面図のほうが1面出来るという事ですので、来週の水曜日、金は

図書館の関係でセミナーがあるかと思しますので、できれば。

(細田座長)

水曜日の1時から。

(永見課長)

よろしいでしょうか。委員の皆様方。

(中川委員)

ちょっとねえ1時は。

(永見課長)

早いですか。じゃあ1時半で。

そうしますと次の3日、8月3日来週の水曜日でございますけども、13時30分から第4回目の市民懇談会を開くという事で、その席には今日、市が示した修正にかかる原案を踏まえて、皆様方から意見を戴きましたので、その修正をかけさせて戴いた図面と立面図を提示させて戴きます。第4回につきましては、その最終的な懇談会としての意見の集約の方をお願いして、その先に進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思えます。

当日の資料につきましては、完成し次第、出来るだけ早目にお送りしたいと思えますが、いかんせん日数的にも1週間しかございませんので、急になる可能性もございますけれど、ご了解戴きたいと思えます。

(細田座長)

それでは、次回、来週に今日の意見が反映されているかというのを検証したいと思えます。ありがとうございました。

(4) 閉会